

東紀州広域ごみ処理施設整備事業に関するサウンディング型市場調査実施要領
ご質問への回答

No.	該当資料名	該当箇所	質問事項	回答
1	実施要領	P. 3 5.1 説明会	説明会には組合様は参加されますか。	組合も参加予定です。
2	実施要領	P. 3 5.1 説明会	説明会には事業者の参加（接続）人数制限はありますか。	説明会への参加（接続）人数制限はありませんが、接続等に必要な準備は、御社の責任の下お願いします。また、「説明会申込書」には必要に応じて行を追記いただき、参加される方のお名前の記載をお願いします。
3	実施要領	P. 3 5.1 説明会	説明会には複数の事業所（例：拠点の異なる部署から参加）から接続してもよいでしょうか。	問題ありません。
4	実施要領	P. 3 5.2 現地見学	現地見学に事業者の人数制限はありますか。	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、最小限の人数となるよう配慮願います。
5	実施要領	P. 4 5.5 提案書等の提出	提案書の内容に含めるべき内容は、「4.2 サウンディングの項目」に記載されているものでしょうか。別途指示いただけるのでしょうか。	基本的に「4.2 サウンディングの項目」に記載されているものを想定していますが、詳細は、9月中旬頃を目途に別途提示します。
6	実施要領	P. 4 5.5 提案書等の提出	提案書は、A4判縦（横書き）で最大10枚程度、図や工程表等のやむを得ない資料はA3判横書きも可ということですが、A3判も含めて最大10枚ということでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	実施要領	P. 4 5.5 提案書等の提出	提案書には、必要に応じて補足資料（配置図等）も提出とありますが、枚数制限はありますか。	補足資料に枚数制限はありませんが、要点を簡潔に整理いただくようお願いします。